

登園許可書（医師による記入）

東立石保育園園長 宛

組 氏名

_____年_____月_____日 から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

_____年_____月_____日

医療機関名

医 師 名

印またはサイン

該当疾患に✓をお願いします。

✓	感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
	麻疹（はしか）	発症 1 日前から発疹出現の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
	風 疹	発疹出現の前 7 日から後 7 日間	発疹が消失してから
	水 痘 （水ぼうそう）	発疹出現 1～2 日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
	結 核		感染の恐れがないと認められるまで
	咽 頭 結 膜 熱 （プ ール 熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え、2 日経過してから
	流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失してから
	百 日 咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質による治療を終了するまで
	腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111 等）	発症から 1 週間を過ぎるまでは排便量は多い	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
	急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間排出	感染の恐れがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎		感染の恐れがないと認められるまで

※保育園は、乳幼児が集団で長時間生活をする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可書の提出をお願い致します。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能状態となつてからの登園であるようご配慮ください。